

# おおすか整形外科訪問(介護予防訪問)リハビリテーション重要事項揭示

## 1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

訪問リハビリテーション担当者 梅木 遠山 電話:047-411-8004

## 2 当事業所の概要

提供するサービスの種類と地域

名称	おおすか整形外科
所在地	千葉県船橋市東船橋 1-22-8
管理者	大数加光治
介護保険指定番号	訪問リハビリテーション(船橋市 1212817757 号)
対象地域	事業所から概ね 3km 圏内
第 3 者評価	なし

### (2) 職員体制

	業務内容	人数
管理者	職員・業務の管理、相談・サービス調整	1 (医師兼務)
理学療法士	訪問リハビリテーション計画に基づくサービスの提供等	3

### (3) 営業日・営業時間

営業日・営業時間	月～水・金曜日 午前 8 時 30 分～午後 18 時 00 分 土曜日 午前 8 時 30 分～13 時
休業日	日曜日・祝日・夏季休暇・年末年始 その他自然災害発生時 (管理者判断)

## 3 サービスの内容

### (1) 訪問 (介護予防訪問) リハビリテーション

日常生活動作(ADL)の維持・向上、生活の質(QOL)の維持・向上、その他利用者の心身状態の改善を目的として、利用者の居宅サービス計画(ケアプラン)に沿った訪問リハビリテーション計画を作成した上で適切なリハビリテーションを提供します。

### (2) 利用料等

利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものとします。

<要支援>

予防訪問リハビリテーション費：1 回 (20 分) につき 298 単位

予防短期集中リハビリテーション実施加算：1 日につき

予防訪問リハサービス提供体制加算 I：1 回につき 6 単位

予防訪問リハ 12 月超減算：1 回につき -30 単位

#### <要介護>

訪問リハビリテーション費：1回（20分）につき 308 単位

短期集中リハビリテーション実施加算：1日につき

訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ：1回につき 6 単位

訪問リハマネジメント加算Ⅱ：1月につき 213 単位

訪問リハマネジメント加算Ⅲ（医師が説明）：1月につき 270 単位

#### **4 個人情報保護の取り組みについて**

- (1) 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明示し、利用目的を達成するために必要な限度を超えない範囲で行います。
- (2) 保有個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置を講じて適切な管理を行います。

#### **5. 事故発生時の対応**

- (1) 当事業所では、利用者に対する指定訪問リハビリテーション等の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 当事業所では、利用者に対する指定訪問リハビリテーション等の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
- (3) 当事業所では、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

#### **6 苦情等の対応について**

利用者又は利用者のご家族は、提供されたサービスに不満がある場合、苦情受付機関に 苦情を申し立てることができます。利用者又は利用者のご家族から苦情の申し出があった場合は、迅速、適切に対処し、サービスの向上、改善に努めます。 （窓口 ： 電話 047-411-8004 F A X 047-411-0778）